

3月 定例会

2月22日(木)～3月19日(月)

塩尻市では
こんなことが決まりました。

市長提出議案・・・47件

議員提出議案・・・2件

請願・・・1件

陳情・・・1件

計 51件

今号では、その内3件をピックアップして掲載しています。

審査結果の一覧は13ページに掲載してあります。

提出議案の概要は塩尻市議会ホームページで確認できます。



Pick up



《議案第一号》

国民健康保険税の資産割廃止



平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体となる長野県から示された標準保険料率に基づき税率等を改め、国民健康保険税から土地・家屋の固定資産税に応じた資産割を廃止。

◆条例改正の内容

国民健康保険税は、医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険分で構成されています。その全てで、資産割課税を廃止し、所得割、均等割、平等割の3つの課税方式に変更します。

また、各税率等が、長野県が示す標準保険料率より上回っている部分(所得割と介護納付金分の均等割)は、標準保険料率に合わせて引き下げ、下回っている部分は、引き上げますが、国保財政調整基金を活用し、引き上げ幅を小さくする塩尻市独自の緩和措置を行います。(表参照)

今回、改正する税率は、平成30年度から32年度までの3年間とします。

○医療保険分		
区分	現行の税率等	平成30年度以降の税率等
所得割	100分の6.8	100分の6.74
資産割	100分の9.1	廃止
均等割	20300円	23100円
平等割	20300円	23700円
○後期高齢者支援金等分		
区分	現行の税率等	平成30年度以降の税率等
所得割	100分の2.3	100分の2.21
資産割	100分の3.5	廃止
均等割	6800円	7900円
平等割	6800円	7300円
○介護納付金分		
区分	現行の税率等	平成30年度以降の税率等
所得割	100分の2.3	100分の1.86
資産割	100分の2.5	廃止
均等割	7300円	7900円
平等割	7300円	6100円